

復興推進委員会(第10回)議事録

1. 開催日時：平成25年5月16日(木) 10:30～12:30

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

委員長	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 総合研究開発機構(NIRA)理事長
委員長代理	秋池	玲子	ポストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
委員	秋山	弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	岩淵	明	岩手大学理事・副学長 三陸復興推進機構長
	大山	健太郎	アイリスオーヤマ代表取締役
	菊池	信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	内堀	雅雄	福島県副知事(佐藤雄平委員 代理)
	白根	武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	大仁	邦彌	公益財団法人日本サッカー協会会長
	達増	拓也	岩手県知事
	田村	圭子	新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)教授
	中田	俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	松本	順	みちのりホールディングス代表取締役
	村井	嘉浩	宮城県知事
政府側出席者	根本	匠	復興大臣
	加藤	勝信	内閣官房副長官
	谷	公一	復興副大臣
	浜田	昌良	復興副大臣
	坂井	学	復興大臣政務官
	中島	正弘	復興庁事務次官
	坂田	一郎	復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより、第10回復興推進委員会を開催したいと思います。

皆様におかれましては、大変お忙しい中御参集いただき、ありがとうございます。

本日は、第9回委員会に引き続きまして、6月に予定しています中間報告の取りまとめに向けて、「新しい東北」に関する3県へのヒアリング結果につきまして事務局から説明いただくということと、「新しい東北の創造」の5つの柱の中から、「『高齢者標準』による活力ある超高齢社会」について、「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」につきまして議論をさらに深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、松原委員が御欠席です。また、佐藤委員代理としまして内堀福島県副知事が御出席でございます。その他の委員の方々は、皆様全員御出席でございます。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の出席者の方々を紹介させていただきますと思います。

浜田復興副大臣でございます。

坂井復興大臣政務官でございます。

また、本日は国会等の関係によりまして、根本復興大臣、加藤内閣官房副長官はおくれて御出席と伺っております。なお、まことに恐縮ですが、本委員会の開催が30分後ろ倒しになったという関係で、私、所要により途中で退席をさせていただきますが、それ以降の司会は、秋池委員長代理にお願いしようと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、「新しい東北」につきまして、岩手、宮城、福島の3県からヒアリングした結果につきまして、事務局から御説明いただきたいと思っております。お手元の資料1をごらんください。

復興庁、坂田参与、お願いいたします。

○坂田参与 資料1の2枚紙について御報告をさせていただきます。

私ども復興庁のほうで、改めて3県にお伺いいたしまして、時間をかけて各県の御意見を伺わせていただきました。これまで委員会におきましても御意見をいただいておりますけれども、それを改めて整理しましたというものでございます。

整理につきましては、復興推進委員会における5つの柱ごとに私どものほうで整理して分類させていただいております。簡単に御説明いたします。

頭のところでございますけれども、「新しい東北」を検討していくに当たって前提となる各県のお考え、留意点を整理させていただいております。

各県それぞれございますけれども、例えば福島県からは、今もなお31万人もの被災者が仮設等で避難生活をされている現状を認識すべきだ等々の御意見をいただいております。

宮城県からは、「新しい東北」という復旧から再生に目標を拡充し、次の時代に向けた骨太の方針を打ち出すことが重要だ等の御意見をいただいております。

岩手県からは、緊急の課題として、大震災特例的な措置を通じた復興の加速が必要だ等の御意見をいただいております。

次に、5つの柱ごとに整理させていただいた各県の御意見、表の右側に書かせていただいております。

「①元気で健やかな子供の成長を見守る安全な社会」、前回、復興推進委員会で御議論いただいたテーマでございますけれども、それにつきましては、例えば子供を安心して遊ばせることができる場の整備、心身の豊かな発達を促すモデル、子供の心のケア、防災教育の充実や国際化の進展に対応できる人づくり、ICTの教育環境、運動・スポーツ環境の整備、防災教育の充実、子供の遊びや運動の確保のための支援策の充実、子供が夢を持てるようなスポーツ拠点の創出等の御意見をいただいております。

次に、本日、この後御議論いただく高齢者に関するテーマでございますが、高齢者の活力を生かした社会づくり、医療従事者、福祉・介護人材の確保、地域包括ケアシステム、高齢者の被災者の方へのサポートの充実、医療人材の確保、医療福祉情報ネットワークの構築、バリアフリーの施設整備に加えてコミュニティの再構築の中で孤立化等を避けるためのライフサポートの取り組み、診療情報や検査データの共有等に向けた医療情報のネットワーク化等の御意見をいただいております。

2ページ、3番目のテーマ、持続可能なエネルギー社会でございます。これにつきましては、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成に向けた関連企業の誘致、関連分野への地元企業の参入の促進、農業利用が長期間見込めない農地の転用規制に関する特例措置、エネルギーの地産地消による持続可能な地域モデルの構築、環境未来都市構想の推進、スマートグリッド、エコタウン・スマートシティの形成の推進、再生可能エネルギーの中で洋上風力発電の推進、被災地の脆弱な送電網の整備といったような御意見をいただいております。

4番目、頑健で高い回復力を持った社会基盤の導入の面でございますけれども、全県から御指摘いただいたのが多重防御というキーワードであったかと思っております。それ以外に、災害に強い危機管理体制の構築、海岸堤防の整備、沿岸防災道路ネットワークの整備、主要港湾の本格復旧、広域防災拠点の整備、まちづくりと一体となった鉄道の復旧、新たなまちづくりにあわせた情報通信利用環境の整備などの御意見をいただいております。

最後、高い発信力を持った地域資源を活用する社会でございます。これにつきましては、観光復興キャンペーンの実施、地域産業の6次産業化、県産品の新たな販路開拓や産地活性化、PR戦略、風評被害払拭のための正確な情報の発信、企業誘致の強化、グローバルの中での東北の位置づけ、空港を利用した活性化活動など、農地の集約や大規模営農の推進、水産物の高度化や高付加価値化の推進、体験型観光に加え、防災教育や復興支援ツアーの実施、“ふるさと岩手・三陸”の創造などの御指摘をいただいております。

お時間の関係もありますので簡単に御説明いたしました。こういった点につきましては、現在、並行して開催させていただいております懇談会のほうの論点として、懇談会の委員の皆様にお示しして議論していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明がございましたが、3県の知事や副知事の皆様、もし御発言がございましたらよろしくお願いいたしたいと思います。また、各委員におかれましても御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

村井知事、どうぞ。

○村井委員 取りまとめ、ありがとうございました。創造的な復興を目指してということで、余り枝葉末節にこだわらないような項目をお話しさせていただいたつもりでございます。ぜひ宮城に限らず、岩手、福島も含めまして全項目をしっかりと具体的に盛り込んでいただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

内堀副知事、どうぞ。

○佐藤委員(副知事代理出席) 全体的な方向性はこの流れの中でよろしいかと思えます。こういった「新しい東北」の議論を進められるに当たって、やはり前提として改めてお話ししたいのが、原子力災害は福島だけの問題ということではなく、日本全体の問題なのだという事を是非こういった議論の中の基本に据えていただければと思います。

と申しますのも、この原子力災害が福島の問題だと限定的に扱われたり、あるいは2年2カ月を経て事故が起こったこと自体が忘れられつつあるという現況もあるように感じております。今後の日本のあり方、あるいは課題が凝縮された全体の問題なのだという基本認識のもと、対応していただければありがたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 では、達増委員、どうぞ。

○達増委員 全体としまして、やはり目の前の喫緊の課題についてきちんと対応していくということが、その先にある、震災前になかったような「新しい東北」をつくるということにつながっていくと思いますので、そういうまず目の前の課題に対応するという緊急性と中長期的視野を両方持っていくことが大事だと思います。

○伊藤委員長 ほかに委員の方とか御質問とかございましたらどうぞ。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 では、気づきましたということで、少しお伺いもしたいと思うのですが、①の元気で健やかな子供の成長というところで皆様方からいろいろと言っていていただくほどと思うところなのですけれども、親御さん、いわゆる子供さんが小さければ小さいほど親の世代への支援が重要な観点になるのかなと少し気づいたようなところです。

もう一点は、被災地では30代、40代でお亡くなりになった方がたくさんいらっしゃって、それが元でおじいちゃん、おばあちゃんと急に暮らすようになったなど、家族の再生の問題というのが一つ観点としてあるのではないのでしょうかというところで、そのあたりを課題にしてもよいのかなと思いましたので発言させていただきました。

○伊藤委員長 これはヒアリングの対象の県でございますが後でまた御意見があればまとめていただくということで、ほかの委員の方、よろしいですか。後で個別の問題でまた議論するというのは、ヒアリングの結果についてはもう一回戻っていただいて、今の田村委員の発言について、もし何か。

○村井委員 よろしいのではないのでしょうか。

○伊藤委員長 よろしいですか。それでは、あとに2つの大きな議論がありますので、もし特段御質問等ございませんようでしたら、次の議事に入らせていただきたいと思います。

次に、「新しい東北」の創造の5つの柱についての議論に入るわけですが、本日は、最初に高齢者標準による活力ある超高齢社会につきまして、事務局から提出資料について御説明いただきます。資料2をごらんください。

坂田参与、お願いいたします。

○坂田参与 続いて説明をさせていただきます。前回の子供の成長支援の御議論の中で、その分野と高齢者に関する分野の関連が深い、関連する点がいろいろあるというような御指摘があったものですから、次の議題として、この領域を取りまとめさせていただきました。

今、田村委員から話があった親の世代の支援ということにつきましては、前回もたしか御意見がございましたので、子供の成長支援のペーパーで入れていきたいと思っておりますし、先ほどの家族の再生につきまして、高齢者の問題と子供の問題をつなぐ論点だと認識しております。

この検討メモでございますけれども、通常は懇談会を開催して、そこで一旦こなしただけでこの委員会に提出させていただこうという方針でございますけれども、今回はそういう審議の都合上、懇談会はまだ開催しておりませんで、この委員会の意見を踏まえて改めて専門家の懇談会を開催したいと思っております。

きょうのペーパー自体は、この委員会に提出いただきました秋山弘子先生のペーパーがかなり広くこのテーマを取り上げていただいておりますので、それをベースにさせていただきます。加えて先ほどの各県からの御意見、委員からの御意見等、一部在宅医療、高齢者の方の就労支援、生きがい就労の専門科の方々の御意見をいただきまして作成したものでございます。

まず、基本的な考え方でございますけれども、被災地におきまして超高齢化の課題、先進地となっている。先ほどの御意見の中でも課題が凝縮された日本全体の課題になっているというお話がございましたけれども、この分野におきましても、超高齢化の日本における課題先進地となっているという認識でございます。

そういったことを踏まえて、高齢者を地域づくりの標準に据えたモデル的な取り組みをいち早く総合的に進めることにより、高齢者の方々が生き生きと暮らせるコミュニティを構築することを目標とするということを掲げさせていただいております。

さらに、このコミュニティを基盤として高齢者の方々ができるだけ長い間、自立的、快

活に最後までコミュニティの中で暮らし続けられる「生涯現役型社会(エイジング イン コミュニティ)」を全国に先駆けて実現する。

また、同時に、仮に心身が弱くなった場合にも安心して暮らすことができる地域医療・介護・予防、看護等の体制の構築をしていく。

そういった努力により、成果として生まれた東北モデルを、今後おくれて超高齢化の課題に直面する全国や世界に向けて発信していくというような考え方を整理させていただきました。

次に、現状認識のところでございますけれども、ここにつきましてはごく簡単にさせていただきます。

1番目が地域参加、社会参加を取り巻く状況でございます。たくさんの高齢者の方々が参加したいという意思表示をされておられるわけでございますけれども、実際にはコーディネートする人材(機能)などの不足により活躍する場が十分でないといった元気な高齢者の方々が増加している。

被災地においては、特に高齢化が進んでおりまして、高齢者の方々の能力を最大限発揮できるような仕組みづくりが重要である。

2ページ、(2)が高齢者の方々の生活空間を取り巻く現状でございます。仮設住宅や復興住宅の用地確保難から居住地が分散してしまっている。公共交通などの移動手段の確保が難しく、徒歩で歩いて暮らせるという意味での商業施設なども不足している。住み慣れた土地で暮らしたいという高齢者の想いに対応した手ごろな高齢者住宅などが不足している。食事のデリバリーサービスなど、日常生活の機能不足に対するニーズも高い。仮設住宅への移転により住民が分散したこと、コミュニティスペースの不足により従来形成されていた地域コミュニティの希薄化が一部で進んでいる。前回御議論ございましたけれども、共同で生活するコレクティブハウジングへの関心の増加といったようなところがございます。

3番目、医療・介護でございますけれども、被災地域における医療施設や医師が不足している。広域に分散している住民に対する従来の面的な医療サービスの提供には限界が見られている。高齢者住宅への在宅医療、医療と介護の複合サービス、医療・介護・福祉の間の情報共有など、分野や業種を超えた連携がより一層重要になっている。仮設の問題につきましては、仮設住宅における高齢者の方々の運動不足の解消などが課題になっている。老々介護の増加による、介護する側の高齢者の方へのケアの必要性ということも指摘されていると認識しております。

そこで(3)健康の方向性でございますけれども、これにつきましては、秋山弘子先生のペーパーで3つに分類をさせていただいたかと思えます。三角形のポンチ絵もつくっていただいておりますけれども、改めてそれを5つに分解して整理し直したものでございます。

5つの視点は、居住、住む、移動、食、社会とのつながり、健康長寿。この5つの側面と、これらの基盤となる地域のコミュニティということから整理したのが次のページ以降

でございます。

こういった5つの側面に整理いたしましたけれども、高齢者の方々の生活は1つでございますので、そういった5つの側面について縦割りを排して一体的な取り組みを進めることが必要ではないかと整理しております。

その下に「更に」とございますけれども、これは前回までに御指摘があった点でございますけれども、高齢者にとって優しい社会は子供にとっても優しい社会であるとの認識に立って、世代を超えた交流。特に子供の成育環境整備を促すことによって、両領域の間での相乗効果を高めていくということでございます。

次に、各論でございますけれども、「居住（安全安心の住まい・住環境）」ということで、さまざまな規模とタイプのコミュニティ、コミュニティを形成するためのコミュニティスペースの適切な配置。高齢者に関する生活機能サービスの社会化、事業化。民間事業者によるサービス付き高齢者住宅を配置した団地の整備。高齢者の財産等を守るサービスの普及といったものを例として挙げております。

「（2）移動（高齢者に適した移動手段・交通システム）」ということで、基本としてできるだけ歩いて暮らせる日常生活圏の形成。新たな個人輸送手段の開発や道路交通システムへの組み込み、さまざまな高齢者でもわかりやすい案内板等の移動情報の情報基盤の整備といったものであります。

「（3）食（食生活）」でありますけれども、健康に役立つ栄養改善プログラムの確立、高齢者や身障者の方々に対応したデリバリーサービスの育成。

「（4）社会とのつながり（就業や地域活動への出来るだけ長い包摂）」ということで、子育て支援など地域活動に高齢の方々を広く招き入れるような仕組み、子供と高齢者の方々が自然と触れ合う機会の多い施設や集合住宅。健康な高齢者の増加に対応し、地域に貢献しながら身近なところで長く働ける「生きがい就労型コミュニティビジネス」の振興。高齢者の方々の知識、経験、スキルの世代を超えた循環型システムの実現。フレキシブルな就労システムの導入。

「（5）健康長寿（拠点の復旧等と予防型・在宅型の総合的なコミュニティケアシステムの整備－『次世代地域包括ケアシステム』）」の確立ということで、心のケアを必要とする被災者の方々へのサポートの充実、拠点となる病院などの再建、医師不足に対応した医療人材の確保、要介護になる前に虚弱化を防ぐためのさまざまな予防的な措置、老々介護の場合を含めた高齢者世帯に対する在宅医療・介護の連携システムとこれらを支える情報基盤、例えば電子カルテなど医療福祉情報ネットワークの構築の整備。

（6）ですが、今まで申し上げた5つの側面を支えるコミュニティの再生・発展ということで、コミュニティの機能をできるだけ維持したまま高台等への移転を進める制度の整備。コミュニティ再生に向けた3つの工夫ということで、現場の御意見としては、募集、設計、周辺の既存コミュニティとの融合。この3つの工夫が重要であるという意見がございましたので、入れさせていただいております。

さまざまなケアサポートやコミュニティ活動について、高齢者の孤立を防ぐ「交流空間」の拡充。現在できているコミュニティケア型仮設住宅からコミュニティ再生型の住宅再建・まちづくりへの橋渡し。以上のようなことを5つの側面とコミュニティに関して重要なものとして例示として整理させていただきました。

最後でありますけれども、被災地以外においても高齢化率の上昇、都市部の高齢化、高齢者の方々の中での高齢化。これは75歳以上の人口比率の上昇ということではありますが、そういったような社会の構造変化が急速に進展する。また海外においても、シンガポール、韓国、中国など、我が国におくれて同様な構造変化に直面している国々がある。以上のような要素から構成される東北モデルを実現することができれば、全国、世界各国の課題解決に貢献できるものとなるというような認識を書かせていただいております。今後、新設される医療機器開発・安全評価センター等を拠点としながら、また産業面でも東北モデルに欠かせない医療機器や医療・介護・予防サービス、移動手段を次々と生み出す環境を構築していくというようなことでございます。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について、御自由に御意見あるいは質問等をいただければと思います。

どうぞ。

○松本委員 今御説明をいただいたペーパーでいいますと、多分「フレキシブルな就労システムの導入」というところに関係があるのかなと思って聞いておりましたが、高齢者にかかわりの深い年金の仕組みのことで1つ御提案を差し上げたいのですが、私、被災地でバス会社の経営をしておりますけれども、震災の前から、深刻な運転手不足という問題がございました。これは被災地だけではなくて全国でも同じ問題がございました。

一方で、雇われている高齢者の方々というのは、なんと40年以上も無事故、無違反を続けているといったようなすばらしい優秀なドライバーが結構な数、存在しております。彼らは今も優秀なドライバーで、若いドライバーと比べてもむしろ安定感があって、我々としてもぜひずっと働き続けてほしいという思いがあるわけです。

ところが、ある一定の年齢が来ると、まだまだ元気なのに稼ぎを減らしたがるというようなことが起こってまいります。これは所得と年金との兼ね合いの関係で生じるわけです。単年度の所得が一定のレベルを超えてしまいますと年金の受給の権利が年々消えていってしまう。年金を受け取る権利を消滅させてしまうのではなくて、何がしかの繰り越し型にするというようなことをやるだけで、そういった方々の社会参加、社会貢献に対する意欲というのは変えていくことができます。多分、ほかの業種にも当てはまる話だと思いますので、高齢者に関わる社会システム的な変革の先鞭を東北、被災地で行うという趣旨でもってぜひ御検討いただきたいと思います。

○伊藤委員長 続けて、どなたでもどうぞ。

達増委員、どうぞ。

○達増委員 岩手の現状や今取り組んでいることの紹介も混ぜながらお話をさせていただきますと、岩手の沿岸部は、震災前から医師不足などを背景に医療過疎が進んでおりました。そこに大震災で多くの医療機関が被災しまして、全国を上回る高齢化の進展に加えて、応急仮設住宅への入居による生活不活発病に起因します脳卒中や認知症などの患者の増加も懸念されているところであります。医療と介護の連携を初めとする災害に強く質の高い保健・医療・福祉の提供体制の構築が急務となっています。

県では5月1日から「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」の運用を開始したのですが、これは県立病院と地域の医療機関、それに加え薬局とか介護施設なども含めたネットワークとして地域包括ケアを拡充しようとしているのですが、これを推進するにも医師、看護師、介護従事者等の専門職の確保が必要であります。やはり医療の担い手の不足という問題がありますので、特に医師については沿岸部等への医師過少地域、いわゆる僻地の医療機関への勤務を義務づけるなど、思い切った国の制度改正あるいは診療報酬による誘導が必要と考えます。

また、この「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」の財源に活用している在宅医療連携拠点の構築に活用できる国の基金は平成27年度までとなっておりますので、恒常的な財源の確保が課題となっております。復興3年目を迎えて、安全・安心で暮らしやすい住環境の整備やまちづくりが急がれておりますけれども、その中で高齢者標準ということで、高齢者にとって快適な新しいまちづくりは被災地域の全ての人たちにとって快適なものとなるわけでありまして、その実現が東北モデルとして全国、世界に広がるようにオールジャパンでの取り組みを進めていく必要があると思います。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員（副知事代理出席）今の達増委員のお話と関連してでございます。

まず、この検討メモの全体の方向性、賛同させていただきたいと思います。その上で、こういった流れを形にしていくために人材が不足しているという点を改めて触れさせていただきたいと思います。今も達増さんのお話にありましたが、医療従事者、福祉介護人材等々不足しておりますので、こういったすばらしい方向性を形にするためにも、そういった人の手当をどうしていくかということが喫緊の課題でございます。また、福島の場合ですと、高齢者に限らないで避難されている方々がふるさとに帰る、この帰還を進めるためにも、こういった地域医療体制の確保が必要不可欠です。このような意味でも、東北全体でそもそも医療・福祉・介護に携わる人材が構造的に足りないということもありますので、国を挙げた全体としての対策が不可欠だということを改めて問題提起したいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 続けてどうぞ。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 まず、私も非常によいモデルだなと思いました。前、研究者はモデルばかり言いたがると、この会があった後に御批判もいただいたのですけれども、ちょっとだけ振り返らせていただくと、福祉のモデルだと衣食住、心、体、社会とのかかわり、経済とのかかわりで7つというのが大体一般モデル。生活再建の7要素と言われるものになりますと、住まい、人と人とのつながり、心と体、町、生活、暮らし向き、あとは行政などの公共機関とのかかわりと、次の災害への備えというようなもので構成されていますので、うまくバランスよく配置されているかなと思うところです。

ただ1点、もしかすると1つ御考慮いただきたいと思うのは、例えば被災地で過去のもので調べてみますと、もちろん、高齢者は心と体のストレスも高いですし、暮らし向きが辛いというような調査結果はあるのですが、それと同等に実は辛い人たちというのが地元の企業にお勤めのような方たち。それは何を言っているかという、要は高齢者ということばかりではなくて、いわゆる被災地内で生活が全部閉じているというネガティブな言い方になるのですが、全部循環している人たちというのは全部がやられる。住まいはやられ、働くところはやられ、親戚はやられというような格好で、そうなればなるほど非常に被災程度が甚大になるということになりますので、そういうような被災地内で循環しているようなものを全体的に支援する。高齢者だけにフォーカスすると単に支援するということになってしまうので、どちらかという病院もあり、高齢者もあり、地元企業もあって、その中でうまく支援が回っていくような、ほかの領域との絡みというのも少し考えなければならぬのではないかと思います。

当たり前ですけれども、人口ピラミッドが逆三角形に、三角形がくると入れかわってしまって、高齢者のほうが大きいわけですので、今までの高齢者が支援される側だけでは地域は回っていかないと思うので、その循環の町の中で役割分担として、元気な人はこの役割という役割の再整理みたいなものを少しモデルとして立てていくと全国に発信するようなものになるのではないのでしょうか。

○伊藤委員長 続けて、菊池委員、お願いします。

○菊池委員 少し私ごと入るのですが、私、郡山で小児科医を開業していますけれども、震災以降、人口減少に伴ってものすごい患者さんが激減しているのです。つまり、私たちがやっている医療機関としての存続自体が危ぶまれるぐらいまでの状況に実は瀕しているというのが現状です。

これは別に福島に限らずですけれども、地域で医療を守ろうと思った場合に、その地域によって当然特殊性というのはあると思いますが、子供に関しては、子供の減少がどこの地域でも起きているわけですから、当然経営として成り立つためにはそれなりの配慮というかサポートがどうしても必要になってきてしまうと思うのです。これは特に被災地においてもそうだと思います。例えば人が戻ろうと思ったときに医療がなければ当然戻ってこないわけですから、その数少ない子供の中で医療をやっていこうと思ったら、いわゆる

全国画一的な医療制度の中では到底もたないということを簡単に御理解いただけると思います。

もう一つは、先ほど以来、医師の確保という話が出てきていますけれども、根本的に日本の医療制度自体が往々にして医師のボランティア的な努力というか、例えば救急医療もそうですけれども、医師がかなり頑張っただけで地域医療を支えていたという現実があると思うのです。特に田舎に行けば行くほどよりそういうことが現状としてあるわけですから、そういったボランティア精神に富んだ先生方は大分高齢になりつつあって、だんだん様子が変わってきている。特に若い先生は、やはり自己自身が専門性を磨きたいとかいろいろなことがあって、若いうちから地域医療にどんどん入っていくという人はそうはいないわけです。ですから、そういった点も考えて、地域で医療を保たせるための魅力というかメリットというものをかなり積極的に打ち出さないと、医師のほうももちろんそうですし、看護師、医療を取り巻く関係の方々の確保は非常に難しいのではないかとということを自分自身としても感じている次第であります。

○伊藤委員長 続きまして、秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 課題と施策につきましては非常に包括的に、しかも簡潔に事務局のほうでまとめていただきました。これについては繰り返すことはいたしません。

私、一昨日と昨日、大船渡と陸前高田に伺いまして、市長、市の職員の方、様々な形で復興に尽力してらっしゃる地域団体、仮設住宅や商店街で住民の方々と意見を交換する機会を持たせていただきました。震災後3年目に入ったところで、改めて今後の支援の仕方について感じるものがございましたので、4つの点についてお話しさせていただきたいと思います。

第1点は、先ほど事務局からのご報告にもありましたように、人口減少と高齢化は全国的な現象ですが、被災地はその先進地域です。復興の過程で未来社会のモデルをつくることをどの自治体も目指しておられます。そのときに、人口減少と高齢化する社会のニーズに応えるようなシステムをつくる、それを可能にする国の制度の整備が必要ではないかと考えます。

例えば大船渡、陸前高田、住田町という3つの自治体が連携して、高齢社会対応のまちづくりをしようとしています。3つの基礎自治体と一緒に、医療・介護・福祉における課題を洗い出し、地域の資源をリストアップして、限られた資源をできるだけ共用、補完して、これまでと同じ、あるいはそれ以上のサービスが提供できる体制づくりを検討しています。他地域と同様に医師や看護師などのマンパワー不足は深刻ですが、そうした課題も広域で解決しようとしています。そのとき、いろいろな制度が基礎自治体単位になっていることが障害になるのです。先ほど知事がおっしゃいました在宅医療連携拠点事業も厚労省から助成が出ていますが、基礎自治体からしか申請できません。3つの地域で連携して申請することができません。

第2点は、1つの施設を多目的に使うということが非常に難しい。例えば、文部省管轄

の施設を高齢者や障害者のために活用すること、または厚労省管轄の施設でも高齢者と障害者が一緒に使うことができません。人口が減少する中で、限られた資源を最大限活用するためには多目的使用を可能にする措置が必要です。

第3点は、3年目に入った段階で大船渡と陸前高田を見ると、大変状況が異なります。被害の規模も違いますし、課題や資源も異なります。もう少し現地に近いところでの支援の仕組みが必要なのではないかと思います。国が一括してやるのではなく、現地の目線で、現地の条件に合致した支援が求められています。もう少し自治体に裁量権を与えたらどうか。例えば土地の権利をめぐる手続に膨大な時間がかかっています。その手続が進まないで高台移転も住宅の計画もたてられない。資金に関しても取り崩し基金と呼ばれているものを増やして、基礎自治体が現地のニーズに応じて資金が使えるようにしたほうが、3年目からの支援には効果的、効率的ではないかと感じました。

また、住民の方々の意識も震災直後と3年目では当然異なっています。震災直後よりも今のほうがつらい、苦しいとおっしゃる方が特に高齢者に多い。震災直後は危機態勢というか、心が張り詰めて我慢していたのが緩んできた。仮設で2年がたったけれども、この先が全く見えない。どこに住めるのか、将来どうなるのか見当がつかないのが非常につらい。半ばあきらめて、こういうところにずっと住むのだったら、早くお迎えに来てほしいと思う。3年目で我慢が切れて人間関係の問題も多発しているということです。生活者としての被災者の逼迫した意識、心情を把握して、それに沿った支援が必要ではないかと思っています。

第4点、これが最後です。医療・介護につきましては、人材不足が深刻です。医師や看護師、更にこれからは介護の人材不足が深刻になると思われます。3県のヒアリングでも一様にでておりますが、専門職の人材強化は、無論、重要です。それと同時に、コミュニティの介護力を高めていく必要があります。多少極端なことを言えば、元気シニアに全員ホームヘルパーの資格取得を義務づけるとか。そうすれば、おそらく子育てにも貢献できます。さらに、後に議論されると思いますが、地域資源を活用した産業振興などでも、ぜひ元気シニアの知恵や技術、郷土愛、心意気をうまく活用できるような仕組みをつくっていくことが重要だと感じました。

以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

大山委員、どうぞ。

○大山委員 今の秋山委員の意見を受けまして、前回も申し上げましたように、震災以降、仙台経済同友会は3次にわたる提言を出しております。その中で2次提言、3次提言で引き続きのテーマとしまして、国際介護大学を被災地にという提言をさせていただいています。

その背景について少し説明したいと思うのでありますが、我々、今回の津波被害を受けまして、やはり日本の未来に向けた新しい復興計画が基本になるだろうということで考え

てみますと、今、お話がありましたように高齢化社会は避けて通れない。そして、介護の問題はまさしく地域の問題あるいは家族の問題として、非常に大事なのだと。この問題をいかにして解決するのか。これは被災地だけの問題ではなくて、全国各地の問題なのです。

そこで我々同友会が何を考えたかといいますと、被災地としての一つのキーワード。ここには規制緩和、特区ということが全国に先駆けていろいろできるのではないか。そういうことを考えながら、実はヘルスケアシティ構想というものを打ち出しまして、仙台空港のある岩沼市がございます。ここの市長さんがヘルスケアシティをやりたいと。これはなぜかといいますと、県内だけではなく、仙台空港は全国各地の空港とのつながりもありますし、海外と特に韓国や中国とのつながり、ネットワークを生かし1年半前から、東北ヘルスケア協議会というものを私的に立ち上げまして、岩沼市、東北大学の医学部だけではなく各学部の先生方を参画しましてこれまで10回以上の議論をさせていただいております。

そういう中で、今、介護と言いますと人手で介護するだけの問題ではなく、医学的に見ましてもいろいろなエビデンスをとる中での介護のあり方、あるいは薬学的に言いましても、アルツハイマーであったり、認知症についての研究、実際のエビデンスをどうとっていくのか。産業界で見れば、当然介護ロボットというものがありますので、ただ単なる規制緩和で介護施設をつくるのではなく、できれば国立の介護大学をおつくりいただいて、宮城県には東北大学だけではなく東北薬科大学というもございますし、また宮城県立大学もあり、ここには看護学科もございます。そういう形で、あるいは私学の中でも福祉大学だとか、いろいろな介護や看護に絡む教育機関がたくさんありますので、ここの連携を図りますと、まさしくこれからの介護の問題解決につながるネットワークができるのではないかという考えを持っておりまして、今もお話がありましたように介護の問題で一番大きな問題は、介護される人はふえるのですが、介護する人が高齢化している。今、医療の現場を見てみますと、終末を迎えた方は自宅でという形になり、誰が面倒を見るのだと。半年なのか1年なのかは別としまして、家族の皆さん方の24時間介護の大変な現状がNHK等のテレビでも放映されているのが実態でございます。

そういう点では、やはり海外の若い介護士さんは、入国審査の問題があったり、日本の介護免許を取るためには言葉の問題等々がございます。そういう意味では、大学で語学を学ぶ、あるいは日本の介護を学んでいただく中で免許を取得していただく。その免許を取得した人が全国各地の介護施設に人材として派遣していただいたらどうなのだろうと。ただ、ポイントは、学校だけで勉強するのならば別に問題はないのでありますが、せっかくですから、介護施設をそこの特区の中に設けて具体的にそこで就労するという形の中で、なかなか研修生が就労するというのは法律的に難しいわけではありますが、特区内においては介護に関しては就労しながら学ぶというような施設をつくるべきではないか。それが先ほどの東北モデルという形の中で高齢化の進む韓国、中国あるいはシンガポール等に対する一つの大きな社会貢献モデルになるだろうと考えております。あえて2次提言、3次提言の国際介護大学の設置並びに外国人の就労、そして免許取得までの支援というものを、

なかなかここまで来ますと、秋山先生おっしゃったような各省庁の壁がございますので、ぜひ復興庁として一つの大きなモデル事業に取り上げていただければ、間違いなく全国各地にもそれが波及できるのではないかと、そういう形で御提言申し上げておりました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか御質問、御意見。

では、村井委員、どうぞ。

○村井委員 私からは2点お話しします。

資料2の4ページ目の(5)健康長寿に関する点です。下から3行目、まずは電子カルテなど医療福祉情報ネットワークの構築の部分でございます。今回の震災で大変困ったことの一つに、医療機関が有するカルテ等の医療情報、介護施設利用者の健康情報が津波で全部流されてしまっていて全くなくなってしまったということです。新しい病院に行きましても、今までどの薬を処方されていたのか全くわからないといったようなことがございまして、当初、大変混乱したということでございます。

したがって、今、クラウドといったような方法もありますので、ぜひこういったような情報ネットワークをまずは東北、いずれまた大きな災害が予想されるような沿岸部の医療機関からやってはどうかと。今、マイナンバー制度について衆議院で法案が通りました。個人個人に番号が付されるわけございまして、まだこれは法案が通ったとしても医療福祉の情報ネットワークまで組み入れるということになっておりませんが、まずは東北のそういった今回の被災地の医療機関からこういったようなものを導入するということを実験的にやってみるといのは非常に意味があることではないか。またいずれ大きな災害が数百年以内に起こるわけですので、こういったことを見据えて考えておく必要があるということでございます。

同じく(5)のポツの上から3番目の医師不足等に対応した医療人材の確保でございます。残念ながら、ヒアリングの際には医学部の新設ということをお願いしたのですが、ここには書かれておりません。この中に医学部の新設という形で東北に限定した医学部の新設ということをぜひ書き入れていただきたいと思えます。

高齢化率ですが、現在、東北は25%強でございますけれども、これが12年ほどたちました平成37年には35%弱(34.5%)になるということが、国立社会保障・人口問題研究所のデータで示されております。高齢化が進みますと、当然病院に通う方が非常に増えてくるということでございます。

実は、東北は、北海道、そして四国と並んで非常に高齢化率の高い県、地域でございます。しかしながら、菊池委員からは患者数が減っているという声もありましたけれども、医師数を見ますと、東北は人口10万人あたりの医師数が全国で断トツの最下位ということになってございまして、医師不足が極めて深刻です。地域格差が非常に顕著になっているということでございます。

したがって、何としても医師を増やさなければいけないということなのです。しかし、

医師会等のお話を聞きますと、今、医学部の定員増でそれが十分賄えるのではないかと
いう声が出ております。私どもで調べてみましたら、宮城県にあります東北大学の医学部は、
実は東北から東北大学に入っている人が40%で、東北以外から東北大学に入っている人が
60%。実は東北大学というのは宮城県にありながら、東北の学生は少ないということです。
では、卒業したら残ってくれるのかと調べましたら、都道府県ごとの定着率を見ますと、
宮城県に残ってくれる東北大学医学部の卒業生はなんと3割弱ということでございました。
定員を増やしたからといっても、その7割強は宮城県に医師として残ってくれないという
状況でございます。

そこで、ぜひ医学部を新たにつくってほしい。これはもちろん、医師会の先生方はかなり
反対されておられまして、及び腰でございます。したがって、全国各地にということでは
なくて、今回被災地特例ということで東北に1つだけということになれば、医師会の先
生方にもある程度御理解をいただけるのではないかと考えております。この提言に盛り込
まれるかどうかでかなり変わってくると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ちなみに、自民党の東北選出の国会議員の皆様でつくっておられます東北に医学部を設
置する議連では、医学部を1つつくるということで決議もしていただいておりますので、
根本大臣も決して反対はされないと思います。ぜひこの提言の中に必ず盛り込むようによ
ろしくお願い申し上げます。医学部の新設ということでお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長 続きまして、ほかにどうぞ。

○岩淵委員 今の村井委員のお話と関連するのですが、要は地域と東北という場合と沿岸
という場を一緒くたにしてしまうと、大都会、仙台とか盛岡とかある程度キャパの大きい
ところに出る問題と、限界集落間近な、例えば釜石のちょっと外れとかが全然違ってくる
のだろうと思って聞いているのです。だから、東北一緒くたにして新しいモデルをつくる
といったときにどこを視点にするかということが非常に大きな問題で、もう一つは、若
者は出る力を持っているのだけれども、高齢者は出る力がないから残るのだというところ
だと思うのです。だから、マイタウンで暮らしたいというのは確かにありますけれども、
今言った医師不足というのは人をつくればいいのかというと、そうではないような気がす
るのです。私たちは大学で工学部で言うと、岩手出身者が40名で、岩手の子の15%しかい
ない。だから、いい学生をいい教育をするとみんな東京にとられるという被害妄想的など
ところもあるのです。

医師でも何でも、ここに行って働けるという魅力をみんなで作っていかないことには、
やはりこの流れというのは傾きが上がったり下がったりするけれども、この傾向はとめら
れないのではないかと。だからこそ、私もわからないのですけれども、要は定着率をどうや
るかというのは大学の一つのミッションとして新しい考え方で、どうやったら地域が魅力
のあるかということ、若者が高度専門家になって地域に戻って、そこでいろいろと働く。だ
から、高齢者は高齢者ではなくて、高齢者を支える若者も行かないと高齢化のいろいろ施

策はいいのですけれども、実際に実行段階になると人がいないよねという結論になってくるので、その辺、私も答えが用意できていないのですけれども、一緒に考えないと人の量の問題なのか、魅力の問題なのかというところで意見を言わせていただきました。

○伊藤委員長 続きまして、中田委員、どうぞ。

○中田委員 東北は都市の規模が多様ですので、普遍的な共通価値観をベースにしながら、さまざまな施策が地域の調味料としてケーススタディの条件に加わっていくのかが非常に大事だと思います。それがパターン化して、海側の被災地あるいは直接被災しない山側の人たち、中核都市、福島で移転している人たちなど、カテゴリーでくくるともう少しわかりやすいと思います。もし諸外国で自然災害や人工物の災害で似た経験がありましたら、それらの事例も参考にして、そこに日本流の条件を加味した提案をつくっていただければと思っています。

あと2つ目、先ほど医学部の卒業生が地元で3割残るという話でした。東北大学工学部は多分1割以下、5%とか3%。入学時の割合は医学部と同様に4割が東北から、6割が東北以外です。東北の地元の優秀なお子さんを預かりして、グローバルな企業への橋渡しをしています。地元へ帰りたいという学生さんも多いです、ようやく企業も最近ふえてきましたが、開校以来100年実はそういう営みをしてきたことは教員としても痛感しております。

お年寄りをどう元気にするかという中で、それを支える若者が地元で高等教育の知見を生かして働いていけるように何か提案できればと考えています。

○伊藤委員長 ほかに御質問をどうぞお願いします。

○秋池委員長代理 このメモに書かれていることは私も賛同するところが多くて、一方で、東北という非常に広いエリアでこれをどこからどう実現していくのかということ、きょうもそのボトルネックになるような課題の指摘がされたわけですけれども、実現の道筋をぜひ今回この議論を受けて明らかにしていただきたいと思います。

といいますのは、こういった発信というのは、きょう、ここにおられる先生方も含めて、かねてから御議論されているところですが、なかなか実際に実現したところがない。というのは、先ほどの自治体単位で取り組まなければいけないということもあるのかもしれないのですが、誰がこの実現を引っ張っていくのかというところを、それは全て公的な機関ということではなくて民間が引っ張るものもありますが、実現するようにする。

そのためには、これをやりたいと感じられるような、先ほどの医師が地元で定着するということであるとか、食のデリバリーサービスの育成とありますが、これも都市部では比較的やりやすいかもしれないのですけれども、過疎地に対してもこのようなサービスが提供できるのだというビジネスモデルを考える民間企業などが出てこないと実際にはなかなか難しいのかなと思っておりまして、そういった経済的に回る状態を作る必要があります。ただ、幸いにも今回これを立ち上げるための資金というのはさまざまな復興支援の資金の中で、予算の中でやりやすいということなのだと思うのです。恐らく1つ目をつくるとい

うのが一番コストもかかるし、多少の試行錯誤もあつたりというようなこともあるのだと思うのですが、それをぜひ無駄にしない形で蓄積して行って、東北モデルというのが1つの特別な地域で実現するのではなくて広く、先ほど中田委員からありましたが、カテゴリーごとにパターン化されてまねてどんどんひな形が横に展開していくような、ただ、もちろん、地域地域の特殊性を勘案しながら広がっていくようなきっかけをぜひ何年後とかではなくて早く始めるようなことを提言したいと思います。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○白根委員 今のお話を聞いていまして、やはり前から私も話をさせていただいているように、中長期で経済の基盤をつくる、人を集める、東北一枚岩になってどういうふう to それを交流させていけるか。これは国も民間もそれぞれやれるところから力を合わせてやっていくということだと思うのです。黙っていては全然動かないので、やれるところからどんどんやっていく。そのために民間に対して国がどこをサポートできるか、あるいは国に対して民間がどこをサポートできるか。そういうポイント、ポイントを早くつくっていくということは肝要ではないかと思いました。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○田村委員 先ほど秋山委員がおっしゃった行政から省庁を超えた施設の利活用というお話が合ったのですけれども、サービスの利活用も考えなければならないのかなと思うところです。それはなぜかという、過去の被災地で明らかなのですけれども、介護ニーズというのは災害が起こると前倒しになって、実は介護サービスを受けたいという人がふえるということが知られていること。例えば復興公営住宅のように、高齢者がより集中して暮らすエリアが突然コミュニティの中に出現することによって、いわゆる医療・保健・福祉、全てかもしれませんが、マーケットの再編みたいなことが実は起こるということが知られているところです。ですので、このあたりをどう再配分していくか。今お話がありましたように、これを誰がリーダーシップをとってやっていくのかということについて今見えていない。

というのは、医療・福祉については今民間活用ということで民間化されているので自由競争にある程度任されているところがあるのですけれども、その辺りをどういうふうにしていくのかというのが課題ということ。

もう一点、秋山委員がおっしゃった地域の介護力の向上ということなのですけれども、この中にもありました復興公営住宅、「(6)被災地におけるコミュニティの再生・発展」に従前に当たっての工夫ということで、従前コミュニティを大事にして人を入れようというような意見が書かれているのですけれども、丸ごと従前コミュニティが入るのであればいいのですけれども、そうでないのであればコミュニティの再編というところを目指すべ

きなのではないか。いわゆる今までは地縁に基づいた互助力で成り立ってきた地域、コミュニティというものを、次は新しい共助力というもので支えるような仕組みをやる必要があるのではないかと思います。

過去の被災地では、入居前に人々に集まっていただいてコミュニティを醸成するような活動もされていて、その中で相身互いの中で介護力まではいかないのですけれども、助け合いというようなものが醸成されるので、そういったところも必要なのではないかと思います。

○伊藤委員長 ほかによろしいですか。

まだもう一つ課題がございますので、そのところでまた思い出して何か御発言があればいただきたい。

私も一言だけ感想を述べさせていただきたいのですけれども、今、たまたまほかのところで医療とか介護とか年金とか社会福祉保障について議論する機会があつていろんな議論をしているのですけれども、そこで議論されていることと、きょうここで例えば事務局が資料に出して、出ている話だから当然ダブってきてまして、先ほどの情報をどう活用するかとか、地域包括ケアシステムをどうやるのかとか、あるいは健康長寿をどういうふうにつくっていくのか。国で考えますと、どうしてもまずしっかり考えましょうということで、その上で実行していきましようという、もちろん、ある種の慎重さは大事だと思うのですけれども、我々がここで与えられている議論というのは、乱暴な言い方をすると、100の議論をする前に1つの実行をするということがいかに大事かということを問われているのだらうと思うのです。同じ問題を考えていても、ここでの結論の出し方というのは少し違ってくるのかなと。そういう意味では、ぜひ具体的な形でできるだけ早く一歩でも前に出てくるということが重要なのかなと。

もう一つ非常に感じたのは、例えば医療・介護の分野が象徴的なのですが、問題が多様なのだと思うのです。今はまさに目の前である問題もあるのと同時に、例えばこれからどんどん高齢化がさらに進んでいきますと、さらに将来、5年後、10年後に違った問題も出てくるかもしれない。取り組みも多分多様にあるのだと思うのです。すぐできそうだけれども、多少小さな成果はすぐ出るのだけれどもという問題もあれば、取り組みはすぐやらなければいけないけれども、成果が出るのに大分時間がかかるものもあるし、あるいはやる方がいいかどうかということをやれば実は議論が非常に割れるものもあるかもしれない。そういう中で実際に進めていくかということで先ほど白根委員もおっしゃったのでしようけれども、やはりやれるところからやって成果を出していくということが結果的には次のステップにさらに行く上で重要な役割なのだ。

そういう意味では先ほど村井委員もおっしゃった、例えば電子カルテ情報を日本全体がやろうとすると大変な制度設計になるのですけれども、小さな単位のところであれば実験的にやれるということもあるかもしれませんし、あるいは地域包括ケアシステムにつきましても、先行的にやれるということも非常にあると思います。特に先ほどからお話に出て

いるように、いわゆる超高齢化ということが特に東北地方はある意味で言うと先進地域と
いうか、ほかの地域がそれを追いかけていくような年金の話もそうだと思いますけれども、
そういう意味では、きょういろいろいただいた意見をまた事務局のほうで考えさせていた
だいて、さらに議論を深めていきたいと思えます。

ただいま加藤副長官が到着されましたので、御紹介させていただきたいと思えます。

○加藤官房副長官 加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員長 なお、加藤副長官におかれましては、公務のため、12時前に御退室予定と
伺っております。

それでは、続きまして「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」につきまして、
まず資料3に基づきまして、坂田参与から御説明をお願いしたいと思えます。

○坂田参与 先に、ただいま御議論いただきました超高齢化社会の領域につきましては近
いうちに懇談会を開催させていただき準備をしておりますので、そこにおきましてきょう
の御議論も専門家の方々に御紹介させていただいて議論を煮詰めていただいたいという段取
りを考えております。また、その結果をこちらに戻してまいるといふ段取りで考えており
ます。

次に、もう一つのテーマの「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」の検討でご
ざいます。

資料が資料3-1、3-2、参考として参考1、参考2、最後に御参考として委員限り
という資料がございます。これらを使って御議論いただければと思っております。

昨日、この分野の懇談会を開催いたしました。懇談会に参加いただいた方々のリストが
参考1でございます。大半の方が被災地で実際に先進的な取り組みをされている方々をお
招きいたしまして議論いただいたということでございます。

参考2ですが、そのとき提示いただいた先進的な事例も含めて復興庁で整理している地
域資源の先進的な活用事例のリストでございます。具体的な点につきましては、その後、
御参考、委員限りという提出資料に資料をまとめさせていただいております。ただ、資料
につきましては事実関係の整理とか著作権の問題などの整理が残っておりますので、本日
はきょうの御議論限りということで置かせていただきました。

資料3-1、3-2でございますが、まず3-2の文章のほうを見ていただきたいと思います
と思えます。先ほどの高齢化と同じように、検討の視点から御説明を始めたいと思えます
けれども、大震災により、東北の地域産業の発展に向けた課題が先鋭化している。その中の一
つとしてこの分野の問題もあつて、東北において人材の優位性やものづくりへの地道な姿
勢を生かして、東北の強み、特色の全国的な差別化や優位性の確立が必要ではないか。

東北には地域資源、これはさまざまなものを含めておりますけれども、地形であるとか
気候、風土、食材、景観、歴史、文化、技能・技術といったようなものを含めて考えます
と、そういったものが豊かに存在をしている。

事例の中には、地域のローカルな鉄道を事例として挙げているかと思われました。多様

なこういった地域資源を生かした商品サービス等は、他の地域や海外では容易に代替できない独自の魅力を持つ比較的競争力の高いものとなり得るのではないか。そういった視点から、地域が一体となって取り組む余地があり、現在の被災地外と交流をし、復興を進める機運というのがそういった地域資源の活用にとって有効に働くのではないか。このため、(3)ですけれども、方策として、地域全体として、地域資源の潜在的に有している価値の発掘・認識、その価値の維持・向上、魅力を磨く。3番目に、市場への地域資源の価値、商品やサービスの価値の売り込みによって独自に富を創出し、地域固有の魅力を伸ばしつつ、同時に地域外や市場と積極的につながることで経済的にも持続的に発展する社会を目的とする。

この目的の達成のために、地域の活性化と地域資源の強化の間に好循環を形成していくというような整理をさせていただいております。

なお、昨日の懇談会におきましては、私の印象としましては、専門家の方々、先進的取り組みをされている方々の中からの御意見として、①②③のうち①に関して実はかなり多くの御指摘があったと認識しております。

(4)ですけれども、そういったことを進めていく上で、先進的な活動事例の分析や先進的な活動をされている方々からの御意見をお聞きして政策的な手当てが必要な事項を検討していくという方針を書かせていただいております。

現状認識のところでございますが、こちらは1回目の委員会で資料を提出させていただいておりますので省略をさせていただきます、2ページ目のところでございます。(2)ということで、先ほど申し上げたように、東北における地域資源の現状認識につきまして、豊かな自然環境を初めとしてさまざまなものがあるということが先進事例の中からピックアップできております。東北においては、こういった地域資源を活用した多種多様な産業が存在しており、これらを踏まえた地域資源を活用した持続的な発展に向けた高い潜在可能性があるという認識でございます。

地域資源について、地域ぐるみでその地域にしかない宝というものを認識して活用し、さらにそれを磨くことによって地域資源を活用したさまざまな取り組みが期待できるのではないか。下のほうにございますけれども、先行的な事例から私どもが抽出した成功に向けた要素が書いておるわけでございますけれども、1つは地域資源の価値の発掘・認識。これにつきまして、昨日の議論では特に外部視点、大学であるとか現在かかわっていない方々とか、東京からであるとか、そういった外部視点による地域資源の価値の発見が重要だという御指摘が結構多くございました。

もう一つは、地域資源の価値について、数値化などによって客観的なエビデンスをつけて発信力を強化していくというような御意見も非常に代表的なものとしてあったと認識しております。

2番目が、地域資源の価値の維持向上ということで、その要素としては、1つは地域資源のブランド化。これはさらに内容的な付加価値と品質の維持・管理、次のページにまい

りますけれども、コミュニティによる商標等の適切な管理、地域資源の価値を共同利用する分野横断的な取り組みといったようなものがさらに細分化された要素として抽出されております。

その次に、地域資源の価値の売り込みということで、需要の把握・創出、需要に沿う商品、サービスの開発・提供。さらに細分化された要素としては、販路開拓・輸出、多様な情報主体の活用、支援者との太いつながり、川下産業や異業種との連携・クラスター形成といったようなものが出てきております。こういったことによって、よく農業では6次産業化と言われますけれども、製造業、観光業その他を含めて価値競争ビジネス化といったようなことを目指してはどうかというのが昨日の懇談会での意見の集約でございました。

(4) でございますが、先ほど参考資料でお手元に置かせていただいておりますけれども、そこに代表されますような地域資源の活用の事例についてさまざまな取り組みがある。そういったことについてポイントを整理させていただいたのが(4)のところでございます。地域の取り組みの核となるリーダーの存在、地域内外の人材組織のネットワーク、商品、サービスの高付加価値化・品質の向上、連携の取り組み、起業家意識を持って市場と直接つながるような活動の支援、地域資源の多様な用途への活用などであります。

3ポツにまいりますけれども、今、申し上げたような現状認識や先行事例の分析を踏まえまして、政策的な定義が必要な事項の検討要素を挙げさせていただいております。

まず、全体的な方向性としまして、地域資源の状況は地域ごとに異なっているというところで、各地域の実情に合ったものということを考慮する必要があるであろうと。

2番目に、地域資源を活用した取り組みを行う環境整備にとどまらず、地域全体の広がりのある、地域内における内発的な取り組みを促進するような環境整備が重要。

3番目に、地域資源の価値を引き出すという意味では、地域のコミュニティが一体となった取り組みを促進するような方策が重要ではないか。地域資源の活用の取り組みの成果としての付加価値がなるべく地域内に落ちるような仕掛けが重要ではないか。

施設整備だけではなくて、地域の人や知恵が生かせるような政策を行うというようなことが重要ではないか。その省庁ごとの地域資源も先ほどの要素を含めると、省庁ごとにさまざまな産業分野のものに分かれておるわけでございますが、産業分野別の政策に加えて復興という観点から、横断的な政策的な取り組みが必要ではないかということでもあります。

(2) のところが、そういったものの具体的な要素の再整理でございますけれども、先ほど申し上げた、現代の課題や先進モデルの成功要素の延長線上にあるものでございますが、手当てが必要な事項の例としまして、1番目が地域資源の活用への意識づけや外部視点の導入。例えば地域資源の発掘や発信をする専門家のプラットフォームの創設。現在、先ほどの先進事例の中で、東京を含めて全国からさまざまな専門家、例えばクリエイターだとか市場開拓の専門家であるとか、そういった方々が被災地に入っておられるわけですが、そういった専門家の方々の活動をサステナブルなものとするためのプラット

フォームの創設。外部の人材との交流と現場体験を促進するような仕掛け。

次に、人材の活用の促進でありますけれども、地域の取り組みのリーダーや、その右腕となる人材の確保。農業などにおける新規就業者の呼び込みの支援。女性や高齢者の方々の活躍できる環境整備。例えば体への負荷を軽減する機器の導入などであります。復興現場での大学生のインターンシップを持続的にするための仕掛け。そういった人材を活用するに当たって、現在課題となっておりますものとして、外部の専門家の方々が現地に入って生活をされる場所、住居がなかなかないということがございますが、そういったものの確保。

3番目がネットワーク化の支援ということで、被災地と支援者を結びつけるマッチングの促進、地域での取り組みとなる協議会の設置などあります。

4番目が、サービス、商品の品質のよさをエビデンスとしてアピールするということで、特に農業者の方々から、品質情報をきちっと数字ではかって開示する。そういったものを行うための試験や認証機能を整備してほしいというような御提言がございました。

次に、研究開発の促進ということで、いろんな分野で生産方式だとか加工技術等の新規開発や高度化のための措置。異分野連携による新たな市場。必ずしも従来の食品市場だけではなくて医療だとか、そういった新しい市場の開拓に備えられるような研究開発。

その次がITを活用した取り組みということで、商品、サービスの顧客への提供面ということもございまして、専門技術の数値化や汎用化によって、普及だとか伝承の問題もあると考えております。

その次に、先進的な取り組みを行う事業者に対する支援ということで、やはり事業の立ち上がり期のリスクを軽減する、リスクマネーの供給というのが御意見として多かったことを認識しております。

最後に、震災を契機とした世界への発信ということで、世界からの注目、関心が集まり、また被災地にもたくさんの方が来られている。昨日も南三陸町の観光課の方に来ていただいておりますけれども、英語のパンフレットもつくっております、そういった現在の機運も捉えて、世界への飛躍に向けた中小、中堅企業を支援するような機能をつくってはどうか等々の御意見がございました。

以上のような形で論点メモを整理させていただきました。御審議、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容に関連しまして、御意見とか御質問をいただければと思います。

それでは、達増委員、どうぞ。

○達増委員 地域資源は大事なことだと思います。潜在的な可能性に満ちたものを発掘していくということで、象徴的なのが、今、NHKの朝ドラの『あまちゃん』だと思っております、まさに潜ってウニをとってくる、あるいは琥珀を発掘するみたいな、ああいう地域資

源をとってくる、発掘する、それをまた地域鉄道の中で売るといった6次産業化的な発展方法などが象徴的であり、今後の方向性、(2)の手当てが必要な事項で人材活用の促進とありますが、そういう地域資源を発掘する人材のことをローカルダイバーなどと呼んでもいいのではないかと思います。

宗教学者の中沢新一さんがアースダイバーといって東京や大阪の隠された魅力を発掘するみたいなことをやっているのですけれども、海の中に潜るだけではなくて、地域の魅力、隠されたものを発掘する的なことでダイバーというコンセプトが今有効なのではないと思います。

岩手の水産業の今の実態は、水産加工業がどんどん復旧してきているのですけれども、生産を中断していた間に販路がほかの地域からの商品に埋められてしまって、販路の縮小で販売額がかなり減少しているという深刻な状況がございます。

プラス、やはり原発事故の影響による風評被害が岩手県でもございますので、販路を拡大していく取り組みへの支援や、また風評被害を払拭するための、これは国が情報公開、PR、また安全性についてのきちっとした説明、消費者の安心を確保できるような国レベルの取り組みが必要な局面と考えております。

『あまちゃん』もそうなのですけれども、観光というのが地域資源を総合的に生かしていく産業として重要なのですけれども、鉄道や道路、岩手の場合、三陸鉄道の復旧については計画的に進めているのですが、JRの被害を受けた部分の復旧についてまだ見通しが立っておらず、道路と合わせ、やはり国による支援は必要な分野と考えております。

また、そもそも観光の復旧・復興の大前提として、町全体の復旧・復興というのが不可欠ですので、そのボトルネックの解消、人手不足の解消、人材の確保でありますとか、財源の確保、また用地手続の問題や資材の不足の問題といったことを解決する特例措置など、そういったところが必要ということを改めて申し上げたいと思います。

最後に、北上山地という巨大な地域資源を活用して国際リニアコライダーを建設するという構想がございまして、1つは日本の科学技術政策の文脈の中で決めていく話ではあるのですけれども、一方で、「新しい東北」という復興の文脈からも重要な国家的プロジェクト足り得るものだと思いますので、改めて指摘したいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 続きまして、どうぞ。

○村井委員 達増委員と重複しますが、ぜひILCを、提言の中に盛り込んでいただきたいと思います。北上山地は、実は非常に岩盤が固いということでございまして、大変すばらしい地域資源、ダイヤモンドになる可能性があるわけでありまして。ILCが東北に来ますと、目の色が違う、髪の毛の色の違う人たち、海外からたくさんの研究者の方が来てくれます。それがお世辞にも都会とは言えない岩手のど真ん中にそういう方たちがどんどん集まってくる、これは本当にすばらしいことだと思いますので、東北の活性化のために何としても必要だと思っております。

まず、世界の中で日本が、そして日本の中に東北がということで、ぜひこの委員会の提言の中に盛り込んでいただきますと随分後押しになると思いますので、盛り込むようによろしく願い申し上げます。

最後、1点、加藤副長官がおられるときに、提言というよりも陳情、要望のようになってしまいますけれども、今、空港の民営化法が国会に出されておまして、何としても仙台空港、いの一番にやって、旅客数も貨物量も今までの倍にしてやろうと準備万端に構えております。参議院議員選挙の関係で間に合わなかった、継続ということにならないように、ぜひよろしく願い申し上げます。

以上であります。

○伊藤委員長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員（副知事代理出席） まず、リニアコライダーの関係ですが、福島県も岩手県、宮城県と同じ思いですので、何とぞよろしく願います。

放射線に対する不安の問題というのが地域資源の活用に対して影を投げかけている部分がございます。先ほど達増委員もございましたが、例えば観光あるいは農林水産物、こういったものをそれぞれ活用していこうというときに、放射能、放射性物質に対する不安というものが残念ながら、まだまだ色濃く影を落としている。これをどう払拭していくかというのが東北全体の課題になってくるかと思えます。例えば観光で申しますと、『八重の桜』の効果等もありまして、以前よりは少しよくなってきております。しかし、震災前に比べればまだまだマイナスというのが現実であります。交流人口の回復、拡大を進めて、そしてこれからもっと元気にしていくためにも、正確な情報発信や風評対策、観光、復興対策が必要となります。また、諸外国ではまだ渡航制限をかけておられるところがあり、こうした制限を解除していただくという取り組みが必要になります。

また、農林水産物で申しますと、国あるいは福島県あるいは東北全体が連携してリスクコミュニケーションを展開しなければならない。それが福島や東北ブランドの再生にもつながりますし、新しい販路、マーケットの開拓、あるいは産地活性化を進めるためにも重要だと思えます。こうした取り組みは、福島県とか市町村単体で何とかなる問題ではございませんので、ぜひ国を挙げて国内外の正確な理解を得られるような、国を挙げた政策・取組をお願いしたいと思えます。

○伊藤委員長 松本委員、どうぞ。

○松本委員 私もちろんICLについては大賛成でございまして、要は新たな国際研究都市が東北、岩手にできるということ、とても素晴らしいことだと思いますが、そのほかの観点で2つ申し上げたいと思えます。

1つは、先ほど来、観光のことについての言及も各県の知事や副知事の方々から出ているわけですが、交流人口の増加という意味におきましては、単なる観光という観点だけではなくて、いわゆる防災とか減災のための経験、知見を他の地域に活用してもらおうという観点で、企業や団体の研修、修学旅行、そういったものを被災地、オンサイトで実

施してもらおうということを公的な、または政府レベルで推奨していただきたい。そういう形で交流人口の増加を実現する。これは既に岩手、宮城などでは一部で実施されてはおるのですけれども、まだ本格的な流れにはなっておりません。全国各地の自治体であるとか企業、学校の来訪につながる可能性がございますので、そこをぜひ推奨していただきたい。

これは福島においても、福島は原子力災害ですので極めて特殊な状況にあるわけですが、もちろん福島については発電所の状況の真の意味での収束を待つ必要があるかもしれませんが、世界の原発立地の地域からそういった取り組みが注目される可能性があると思っております。

もう一つ、村井知事が先ほどおっしゃられた仙台空港の民営化というのは私も大賛成なのですが、それにとどまらず、東北にあるインフラや公的施設のPFIを通じた運営の高度化を全国に先駆ける形で実施してはどうかと思います。現政権でも成長戦略の一つとしてインフラのPFIということが言われておりますが、これをそのほかの地方管理の岩手や秋田や青森の空港に広げてよいのではないかと思いますし、そのほかの公共交通事業や、または公的施設の運営の高度化にも必ず役に立つ、民間らしい知恵と努力で運営を高度化する、施設の採算を向上し、言いかえると、公的な負担を削減することができる、そういったことをまず東北で先鞭をつけていくということをぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 では、大山委員、どうぞ。

○大山委員 現状認識は多分皆さん方、異論はないと思うわけであります。ですけれども、高い発信力と地域資源を活用するという2つのキーワードからすると、済みませんが厳しい言い方をします。どうも総花的だなという感が否めない。より私はもっと戦略的な形で集中特化すべきではないだろうかと考えます。本当に東北の強みは何だろうかと考えてみますと、やはり水産、農業、この1次産業が日本の食を支え、また日本の加工産業を支えている。これも事実でありますので、もう少しここに特化していかないと、震災前も後も同じようなテーマでずっとやっていて、何も実は東北らしさが実現できていない現状の中でこのまま議論していても余り変わらないのではないかという感じをしております。

その中で、今もお話がありましたように一番戦略的なのはILCでございます。東北経済連合会といたしましても、今、一番にILCを東北の学術あるいは研究あるいは地域産業の大きな実は発展のインパクトになることは間違いございませんし、今もお話がありましたように岩手県だけではなく、宮城、福島もILCは総力を挙げてやっておるわけでございまして、東北のよさを発信するという意味では、一番の大きな戦略的課題はILCのような気がしますし、その次は東北の農業、水産、これは次回のテーマになろうかと思っておりますので、そういう点では、より絞り込んだ戦略的な形にしていかないとなかなか変わらない、変わり得ないと思っております。

○伊藤委員長 どうぞ。

○大仁委員 潜在的な資源というのも必要かと思いますが、今まであった資源で先般岩渕委員からお話がありましたように、福島県の檜葉と広野にまたがりまして、J ヴィレッジ

というのがあります。これは天然芝のサッカー場が11面、スタジアム、体育館、プール、250人ほどが宿泊できるホテルを有する施設なのですが、世界的なレベルの施設で、私、そこで6年間副社長をやっておりました。社長が福島県知事なのです。

実は、この施設に年間45万人の来場者がある。宿泊客が4万人強。こういうものを復活させることによる広野、檜葉町への影響は非常に大きいと思います。タクシー会社、民宿、食料の調達は地元で全部やっておりますから、やはりそういう面でこういう拠点となるようなものは優先的に国が支援して復活させるというようなことも考えてもいいのではないかと思います。

○伊藤委員長 続きまして、中田委員、どうぞ。

○中田委員 東北の財産は、人と物理・環境資源、そして地道に続けてきた1次産業がかけがえのないものであるのは間違いないと思います。

1次産業は、いわゆる暗黙知、地域のなりわいの中でのあうんの呼吸とか、技術力とか、風を読む力とか、いろんな触感センサーを、生まれながら地域の人が持っていて、暗黙の中で若手に継承されてきたわけです。それが最近だんだんルートが狭まってきている。これから若い人が入る中で何らかのビジネス的な働きかけとか起業家とか、今こそ、農林水産、林業を対象にした新しいビジネスモデルへのシフトを、具体例を挙げながら進めていくべきかと思っています。

東北の資産で、広大な山とか長い海岸線があります。ただ、山が多いただけでは自慢にならず、世界遺産級の天然林保全とあわせて、戦後の植林の人工林をどう活用していくのか、それが地元の高齢者の昭和、大正時代のノウハウを引き出すことにもつながっていくのです。だから、地域の再生可能エネルギーの利活用ともつながっていきますので、地域資源と高齢化とエネルギーがからむ大きな流れになる。昭和、明治から始まって100年の近代化の歴史の中では、意図的にそれが減退していったわけです。

もう1点は、施策、プロジェクトに、環境配慮の視点を加えること。特にエネルギー施設や、巨大な人工物というのは、必ず一段落した後で次の世代が見ていきます。我々の世代は、こんなに大変な時代でも、持続性を持って地域で誇らしいものをつくる環境配慮の視点があるのは、とても大事だと思います。

あと教育。これから大学をつくるというのは、結構長い時間の歩みです。実は大学のキャンパスで何が起きているかということ、ゆとり教育の全盛時代として、大学院学生から学部学生まで全員がゆとり教育です。時間差攻撃の効果や影響が及ぶのが教育システムとして、これからつくる大学が地元で本当に機能するまでには20~30年かかると思います。ですから、長期の視点でつくっていくものと即応的に進めるものと、メリハリをつけて提案できればと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにどなたかどうぞ。

では、お願いします。

○秋池委員長代理 昨日懇談会もありまして、そちらでも大変興味深い議論ができて、それがこの検討メモにかなりうまくまとめられていると思うのですが、懇談会に御出席にならなかった方もいらっしゃるので、ちょっとだけそのときのことに触れますと、いろいろな資源があるものを発見できないというか、材料として売ってしまって、自分たちが顧客と接することがないから本当は何が魅力なのかということに気づかないということを外部の目でありましてか外部の専門家あるいはプロフェッショナルを活用することでやっていきたいというお話が出ておりました。でも、やはり材料として売るのではなくて、御自分が顧客と会話をすることで見つけるということも大事だというのが出ていて印象的でした。

もちろん、私もILCとかさまざまな研究施設とか大きなものというのは必要で、一方で、東北全体の広い中で1次産業を盛り上げていくということも大事と思っているのですが、戻すときに、先ほどの高齢社会もそうですが、この先の社会にふさわしい供給量であるとか適正な価格の水準だとか、そういったものを念頭に置いてつくらないと継続性がない、過剰に供給して、みんなでお互いに足を引っ張り合っても仕方がないわけで、やはり特徴を自分たちで見出して同じものにしないということと、適正な供給量は何なのかということを考えていくことも重要なのではないかと思いますので、そういったところを漫然と元の形に戻すのではないやり方が地域資源の活用においてもあるといいと考えております。

○伊藤委員長 ほかにその他の御意見、どうぞ。

では、田村委員、どうぞ。

○田村委員 2点で、最初、松本委員がおっしゃった、防災・減災の研修というのは防災の研究所としては大賛成ですが、実はこの間、ハリケーンサンディの被災地をめぐるニューヨークに行ってきたのですが、FEMAには向こうの防災担当の組織の国際担当という組織がちゃんとありまして、予約しておく中に通してくれて、ここにFEMAのサインの入った、例えばMs田村とかと書いてあるようなものが用意されていて、歓待される。それを喜んで持って帰るということなのですが、いわゆる行政だとか企業だとか研究機関、現地の被災地を見に行きたいというニーズはすごくあると思うのです。特に今までの被災地ですと日帰りできてしまうのですが、今回は絶対に日帰りは難しいので泊まっていたかなければならないということで引っ張り込んでしまえば勝ちかなというのがあります。

ですので、今、国にもということで申しあげたのですが、組織に窓口を置いていただいて、そここのところに協力いただくような、もちろん、復興庁とかお忙しいから怒られるかもしれませんが、あればいいなと思ったりもいたします。

もう一つ、組織の窓口ということをもう一つ観点として思うのは、人を訪ねるという、逆にミクロの視点というのはどうでしょうか。観光地の例えば何々町に行く、何々を訪ねるというのではなくて、例えば農業をやっている誰かに会うとか、そういうのは最近ではいわゆる旅行業界のほうでも観光地と対比して人を訪ねるというようなものを行っている。

それを震災などと絡めて、知事に会いに行くでもいいかもしれないですし、もしかすると地元の被災者の方に会いに行くでもいいかもしれない。そういった工夫、有名人プラス有名ではないのだけれども、知りたいというような人の組み合わせというのも面白いのではないかと思いました。

○伊藤委員長 どうぞ。

○佐藤委員（副知事代理出席） 今のお話に関連して、『八重の桜』の関係で、ハンサムウーマンというキーワードがあります。元気に頑張っている女性を発信したいということで、今、県で例えば会津エリアとか中通りなど各地で元気に活躍する一般の女性を紹介する企画があります。

会津エリアですとハンサムウーマンが何人かおられますので、彼女たちが例えばお店をやっているとか、レストランをやっているとか、農業をやっている、そういうところを訪ね歩いてみようというツアーを一部のところで企画しています。非常に元気な女性がまさに会津の言葉で対応してくれるので評判がいい。このような事例もございますので、御参考までに。

○田村委員 まさにそういうイメージですね。

（根本復興大臣入室）

（伊藤委員長退室）

○秋池委員長代理 大臣お見えになりましたが、このまま少し議論を続けさせていただこうと思うのですが、ほかにありますか。

では、岩淵委員、どうぞ。

○岩淵委員 地域にあるということでILCの問題とか水産業の問題とかいろいろあるのですが、特に我々が今大山委員と1次産業をどうサポートするか。特に大学との関係で、やはり高度専門家をつくるという中で今まで欠けていた、例えば水産という問題を提起しますと、よくわからないけれども、北里大学の水産学部というのは大船渡市に600人の規模で住んでいたわけです。それが震災後、一時避難という表現で2年間来て、最近では撤退という言葉は使わないのですけれども、結果としてはそうなっていて、600人の若者がいなくなるということはすごい大船渡の地域にとって、やはり人が集まることで活性化になり、それが産業として結びついていく。

そういう視点で、高等教育、特に宮城県は海に近いのですけれども、岩手の場合はなかなか高等教育機関がないというところが今後の問題として我々も県も文科省にもお願いしたり提案しているのですが、そういう高等教育の適当な場所に適当な規模できちっとつくっていくということも、私立大学だと経営というのが非常に大きい問題になってくるのですが、そういう高等教育機関の配置というのも今回1つ大きいポイントになってくるのかなど。

話はずれるのですが、きのうの懇談会の中で、気仙沼の斉藤さんという方なのですが、資料を見ていただくとわかるのですが、要はきのう私が一番印象に残ったのは、工場を80

年なら80年、30年なら30年やってきた企業が生まれ変わるというのは、まさに起業ですというのです。だから、復旧ではない、再生だと。だから、システムから変えていくということは、今の流通システムを含めて川下に行くほど全然関心がなかったのが、直接的に値段を見たり、デザインのニーズを見たり、すごく重要なことで、そういうものを新しい施設でもつくってイノベーションを起こすというようなところをきちっと支援していくというのは、単に販路開拓ですというところをきちっと支援していき、具体的な見えなところがある、だけれども、こうですよということをやると、これを教わってこれを広めていくことによって地域というか水産の流通のイノベーションを起こしていくのだというところを後押ししていくということはすごく重要なこと。

以上です。

○秋池委員長代理 中田委員、どうぞ。

○中田委員 人材育成あるいは専門家の供給では、消費者と生産者をつなぐ役割にNPOが入ったり、災害復旧にコーディネーターとかファシリテーターという、つなぐ仕事の役割が非常に大きい。ただし、マネジメント系の人材育成は、伝統的な大学ほど苦手というか、むしろ学術の高度化に力を置いてきました。学部では基本的な学術の基礎を学び、その後の大学院あるいは社会人の教育では、その社会に必要な実践的な教育をこれからもっと力を入れていく。そういうニーズを、東北の大震災は露呈しました。

復興庁にて歴史に残るプロジェクトが今始まっているので、その成果を長期間かけて共有していくのは大事です。持続的なプロジェクトマネジメント、ファシリテーターと同じように、少し距離を持って中立した人たちが見て、良いプロジェクトをもっと引き出していく。逆に、ぶれていくというか、意図的ではないが誤差がだんだん広がっていくときには、第三者がアドバイスできるアドバイザリーボードがあるとよいし、広報も進むと思います。

わかりやすい失敗例が強調されて、地道に進めているプロジェクトが地元にいながらほとんど知らない実態があります。中立的な機関と、そこに広報の機能もプラスして、その組織を活用して千年に1回の大事なプロジェクトを成功させていくべきだと思います。そこに関わる人材も育成していくのは当然だと思います。

○秋池委員長代理 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 現在もそうですけれども、これからの産業は高齢者が支えていくことが必要になると思います。今の2次、3次産業の職場においては60歳ぐらいまで働くことが前提になっていますが、75歳ぐらいまで働くのが普通になる、年齢は一律に線引きできませんが、そしてその人たちが働けるような環境をつくっていくことが重要ではないかと思います。

1次産業においても、重いものが持てない、中腰作業が大変になると農業から退かれる高齢者が多いですが、中腰作業の腰のストレスを軽減するような簡単なデバイスの開発、重いものを急斜面の農地でも簡単に運べるような運搬車の開発は可能だと思います。そう

いう形で75、80ぐらいまで働きたい人は働けるような環境をつくっていく。ハードの技術開発と同時に、ソフトの社会技術の両面から働けるような仕組みをつくっていくことが必要ではないか。それが産業の振興継続に大きな意味を持つのではないかと思います。

○秋池委員長代理　どうぞ。

○大山委員　先ほど東北は1次産業だというお話を申し上げました。私はこれには答えがあると思っているのです。今までこれは東北だけの問題ではなく、日本の農業、水産が余りにも保護され過ぎた。国際競争にもまれなかったがために弱くなったのです。ですから、海外を見ますと、水産であればノルウェー、あるいは農業であればデンマークだとかオランダだとか、まさしくヨーロッパの中で彼らはもまれて、そのために痛みを伴う制度改革をしたがためにノルウェーの漁業があり、またデンマークあるいはオランダの農業があると思っています。

デンマークの事例で申し上げますと、親が農地を持っているから子供が持てるわけではないのです。お医者さんと同じような形で一定の大学、学校を出て、資格を取って初めて継承ができるというような形で非常に高度化というのでしょうか、競争に勝てるような人材を育成して初めてバトンを渡す。そのためにいろんな形で保護・支援をするという形がありますし、また水産においてもそうありますが、宮城県はなかなか特区だけでももめているわけでありましたが、本来より零細なものを集めるよりも、より戦略的に大型の、そして業者を絞り込む。今の農業の集約化ということが提言されておりますが、それを加速度的に進めていかなければいけない。

もう一点の見方を申し上げますと、実は全てが生産者でしか行っていないのです。生産者、メーカーが中心なのです。だけれども、その米を誰が買っているかという我々消費者であって、我々はおいしい御飯を食べたいのです。ここの観点が完全に抜けているわけです。いろんなところでそういうお話を申し上げたり提言をするのですが、一向に変わらないということで、新聞報道もございましたように、あえて当社が日本の米流通を変えようということで、おいしい御飯を提供できるような米の供給など、これは一例でございます。

詳しくはまた次回にお話ししたいと思いますが、そういう意味では、生産者視点から消費者視点に変えてものづくり、サービスを変える。あるいは生産者の中でも制度をもう一回やり直して、しかし、東北の農業者といろいろお話をしていますが、前向きな方はみんなTPPに賛成なのです。反対されているのは、組合関係の組織を維持したい方は反対されるわけでありましたが、前向きな農業者はかえって勝てるのだという若者はたくさんおられますので、そういう意味で、今回東北がそういう日本の農業、水産を変える先駆けになるような仕組みなり制度が変われば非常に高い発信力を持てるのではないかという感じがしております。

○秋池委員長代理　議論も尽きないのですけれども、そろそろ時間ですので、ここまでとさせていただきます。

最後に、根本復興大臣から御挨拶をお願いいたします。ここからプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○秋池委員長代理 それでは、根本復興大臣から御挨拶をいただきます。

○根本復興大臣 きょうは、遅れまして大変申し訳ありません。

本日は、「新しい東北」について3県に行ったヒアリングについて御議論いただいた後、「新しい東北」に関する5つのテーマのうち、「高齢者標準」による活力ある超高齢社会及び高い発信力を持った地域資源を活用する社会について御議論いただきました。

前回の会合で、子供の成長の問題については最優先の対応が必要と考えて、最初のテーマとして取り上げました。

同様に、高齢化への対応は、復興を進める上でもう一つの主要課題であり、子供の成育コミュニティ再構築にも関係してくるテーマですので、本日、第2のテーマとしたところであります。

本日御議論していただいた内容を踏まえ、さらに懇談会で御議論を肉付けし、我が国や世界の超高齢化問題の解決の先駆けとなるようなモデルを中間とりまとめで示していただければと思います。

また、先週末、総理とともに、宮城県に視察にお伺いいたしました。その際、きのうの懇談会にも参加いただいた女川町のトレーラーハウス宿泊村や仙台イーストカントリーの取り組みを視察させていただきました。復興に向けて、こうした東北に豊かに存在する地域資源を太く強いものにし、東北に新たな価値を創造していくことが不可欠だと思います。

本日はこのような問題意識に立って、先進事例も踏まえながら、地域資源の活用による地域社会の持続的な発展に向けた御議論をお願いいたしました。今後、これらの取り組みをさらに拡大していくための方策について御議論をお願いできればと思います。

次回以降、委員の皆様方には、残りの2つのテーマについても中間とりまとめに向け、精力的な御議論をお願いできればと思います。中間取りまとめの後には、緊急に対応すべき事項などについては、東日本大震災復興推進調整費などを活用して、具体化を検討してまいります。

あわせて、被災地において規制改革会議や総合科学技術会議などと連携し、社会実験や研究開発プロジェクトなどの取り組みを進めたいと考えております。委員の皆様方には、引き続き御協力をよろしくをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○秋池委員長代理 ありがとうございます。

報道関係の方はこちらで御退席願います。

(報道関係者退室)

○秋池委員長代理 それでは、本日はこれまでとさせていただきます。

本日の会議の様様につきましては、会議資料を直ちに公表するとともに、この後、大臣

より記者に対してブリーフィングを行い、私も同席させていただきます。また、1カ月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、前回同様、委員の皆様におかれましては、速やかな内容確認に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第10回復興推進委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。